

平成18年 3月期

中間決算情報 (個別)

平成17年11月18日

会社名 成田国際空港株式会社 上場取引所 —  
 コード番号 — 本社所在都道府県 千葉県  
 (URL <http://www.naa.jp>)  
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 黒野 匡彦  
 問合せ先責任者 役職名 財務部長 氏名 今田 憲仁 TEL (0476) 34-5452  
 決算取締役会開催日 平成17年11月16日 中間配当制度の有無 有  
 中間配当支払開始日 — 単元株制度採用の有無 無

1. 平成17年 9月中間期の業績 (平成17年 4月 1日～平成17年 9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 9月中間期	82,447	1.0	25,733	6.9	20,879	11.0
16年 9月中間期	81,632	—	24,062	—	18,817	—
17年 3月期	162,538		41,229		29,044	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
17年 9月中間期	12,009	646.2	6,004	90
16年 9月中間期	1,609	—	804	68
17年 3月期	7,234		3,617	42

(注) ①期中平均株式数 17年9月中間期 2,000,000株 16年9月中間期 2,000,000株 17年3月期 2,000,000株  
 ②会計処理の方法の変更 有  
 ③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年 9月中間期	958,634	190,371	19.9	95,185	67
16年 9月中間期	975,497	172,736	17.7	86,368	04
17年 3月期	960,306	178,361	18.6	89,180	77

(注) ①期末発行済株式数 17年9月中間期 2,000,000株 16年9月中間期 2,000,000株 17年3月期 2,000,000株  
 ②期末自己株式数 17年9月中間期 — 株 16年9月中間期 — 株 17年3月期 — 株

2. 平成18年 3月期の業績予想 (平成17年 4月 1日～平成18年 3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	159,000	26,000	15,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 7,500円00銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。  
 なお、上記予想に関する事項は中間決算情報 (連結) 添付資料の8ページを参照して下さい。

## 6. 個別中間財務諸表等

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		対前中間 期比 増減 (百万円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		35,170		18,042			20,043	
2 売掛金		11,924		11,896			11,636	
3 有価証券		6,000		12,000			0	
4 貯蔵品		410		526			471	
5 繰延税金資産		1,277		1,110			1,541	
6 その他		1,723		2,434			1,814	
7 貸倒引当金		△2		△1			△1	
流動資産合計		56,503	5.8	46,008	4.8	△10,495	35,505	3.7
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		311,934		313,335			322,136	
(2) 構築物		199,843		192,598			196,060	
(3) 機械装置		65,881		60,694			64,318	
(4) 工具、器具 及び備品		12,043		11,523			12,291	
(5) 土地		256,790		263,015			261,762	
(6) 建設仮勘定		38,598		37,278			34,669	
(7) その他		773		594			699	
計		885,865		879,040		△6,824	891,939	
2 無形固定資産								
ソフトウェア その他		4,656		3,762			4,287	
計		4,656		3,762		△893	4,287	
3 投資その他の 資産								
(1) 関係会社株 式		5,250		7,267			5,590	
(2) 繰延税金資 産		21,789		21,451			22,001	
(3) その他		803		475			283	
(4) 貸倒引当金		—		△1			△1	
計		27,844		29,192		1,348	27,874	
固定資産合計		918,365	94.1	911,996	95.1	△6,369	924,101	96.2
III 繰延資産								
1 社債発行差金		628		630			699	
繰延資産合計		628	0.1	630	0.1	1	699	0.1
資産合計	※2	975,497	100.0	958,634	100.0	△16,862	960,306	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)										
I		流動負債								
1		3,192		3,537			4,139			
2	※2	41,300		27,430			27,430			
3	※4	63,324		30,090			24,464			
4		—		2,128			—			
5		7,884		6,264			10,021			
6		8,407		7,443			12,063			
7		1,379		1,152			1,192			
8	※3	7,433		7,432			6,358			
			132,922	13.6	85,479	8.9	△47,442	85,670	8.9	
II		固定負債								
1	※2	369,051		408,732			408,732			
2	※5	236,136		210,046			221,747			
3		25,019		24,785			25,926			
4		—		44			33			
5		17,039		16,583			17,244			
			647,246	66.4	660,191	68.9	12,944	673,682	70.2	
III		特別法上の引当金								
1		22,592		22,592			22,592			
			22,592	2.3	22,592	2.3	—	22,592	2.3	
			802,761	82.3	768,263	80.1	△34,497	781,945	81.4	
(資本の部)										
I		資本金								
		100,000	10.3	100,000	10.5	—	100,000	10.4		
II		資本剰余金								
1		52,000		52,000			52,000			
			52,000	5.3	52,000	5.4	—	52,000	5.4	
III		利益剰余金								
1		—		26,361			—			
2		20,736		12,009			26,361			
			20,736	2.1	38,371	4.0	17,635	26,361	2.8	
			172,736	17.7	190,371	19.9	17,635	178,361	18.6	
			975,497	100.0	958,634	100.0	△16,862	960,306	100.0	

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益			81,632	100.0		82,447	100.0	815		162,538	100.0
II 営業原価			47,947	58.7		48,921	59.3	973		102,408	63.0
営業総利益			33,684	41.3		33,525	40.7	△158		60,130	37.0
III 販売費及び一般 管理費			9,622	11.8		7,792	9.5	△1,829		18,901	11.6
営業利益			24,062	29.5		25,733	31.2	1,670		41,229	25.4
IV 営業外収益	※1		547	0.7		59	0.1	△487		691	0.4
V 営業外費用	※2		5,792	7.1		4,914	6.0	△878		12,875	7.9
経常利益			18,817	23.1		20,879	25.3	2,062		29,044	17.9
VI 特別利益	※3		127	0.1		158	0.2	30		1,155	0.7
VII 特別損失	※4, 5		13,157	16.1		860	1.0	△12,297		15,674	9.7
税引前中間 (当期) 純利 益			5,787	7.1		20,177	24.5	14,389		14,525	8.9
法人税、住民 税及び事業税		8,119			7,186				11,707		
法人税等調整 額		△3,940	4,178	5.1	980	8,167	9.9	3,989	△4,416	7,290	4.5
中間 (当期) 純利益			1,609	2.0		12,009	14.6	10,400		7,234	4.4
民営化に伴う 税効果調整額	※7		19,126	23.4		—	—	△19,126		19,126	11.8
中間 (当期) 未処分利益			20,736	25.4		12,009	14.6	△8,726		26,361	16.2

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額等 については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっておりま す。 主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物 6～50年 構築物 5～75年 機械装置 5～30年 工具、器具及び 備品 2～25年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法 人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。 また、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づく定額法に よっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 6～50年 構築物 10～75年 機械装置 5～17年 工具、器具及び 備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づく定額法に よっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については、貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計上し ております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、 支給見込額基準により計上して おります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <hr/> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、927百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同 左	同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
固定資産除却費	—	<p>固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当中間会計期間より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は753百万円減少しておりますが、税引前中間純利益への影響はありません。</p>	—

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は6,893百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(空港使用料金の改定) 民営化の成果として利用者負担の軽減を図るとともに成田国際空港の中長期的な国際競争力を強化するため、航空会社に係る新たな空港使用料金について、受益と負担の関係性を整理することとし、IATA(国際航空運送協会)と改定協議を行ない、合意に至りました。</p> <p>改定した空港使用料金のうち、給油施設使用料については、平成17年6月24日に合意に至り、同年6月29日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣及び経済産業大臣による成田国際空港航空燃料輸送規程の変更認可を受けました。</p> <p>国際線着陸料・国際線停留料・国際線搭乗橋使用料・国際線手荷物取扱施設使用料については、平成17年9月16日に合意に至り、同年9月21日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣による空港管理規程の変更認可を受けるとともに国土交通大臣への料金変更の届出を行いました。</p> <p>改定した上記諸料金は、平成17年10月1日から次のとおり適用しております。</p> <p>1. 国際線着陸料</p> <table border="1" data-bbox="587 1339 1008 1496"> <tr> <td rowspan="2">料 率 (円 / ト)</td> <td colspan="6">航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> <td>F</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,650</td> <td>1,750</td> <td>1,850</td> <td>1,950</td> <td>2,050</td> <td>2,100</td> </tr> </table> <p>2. 国際線停留料 航空機の着陸後6時間未満 200円/ト 以降、24時間毎に 200円/ト</p> <p>3. 国際線搭乗橋使用料 出発便 6,500円/便 到着便 6,500円/便</p>	料 率 (円 / ト)	航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類						A	B	C	D	E	F		1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,100	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は6,893百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
料 率 (円 / ト)	航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類																					
	A	B	C	D	E	F																
	1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,100																



前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>4. 国際線手荷物取扱施設使用料</p> <p>従来の出発手荷物取扱施設使用料に、航空機の座席数に応じて設定される到着手荷物取扱施設使用料を加え、新たに国際線手荷物取扱施設使用料とします。</p> <p>(例)航空機の座席数が101席以上の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1旅客ターミナルビル 53,400円/便 (内訳)   出発手荷物取扱施設使用料 44,000円/便   到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便</li> <li>・第2旅客ターミナルビル 65,400円/便 (内訳)   出発手荷物取扱施設使用料 56,000円/便   到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便</li> </ul> <p>5. 給油施設使用料</p> <p>3,490円/k1</p> <p>なお、以上の料金改定に伴い、当事業年度の営業収益が約40億円減少する見込みであります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 422,143百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 459,608百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 440,325百万円
※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債410,351百万円の一般担保に供しております。	※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債436,162百万円の一般担保に供しております。	※2 担保提供資産 同 左
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同 左	—————
※4 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。	※4 同 左	※4 同 左
※5 長期借入金のうち、138,553百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 長期借入金のうち、127,453百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 同 左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																						
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>契約解除金</td><td style="text-align: right;">344百万円</td></tr> <tr><td>工事給付金</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">1,350百万円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td style="text-align: right;">4,377百万円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却益(土地)</td><td style="text-align: right;">127百万円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">2,386百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">3,876百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として内部管理上採用している空港運營業等の事業区分によりグルーピングしております。また、空港用地取得のための代替地については、上記グループから区分してグルーピングしております。</p> <p>そのうち、土地の取得価額に対する時価の著しい下落のある代替地や、不用代替地について以下のとおり減損損失を認識し、「減損損失」(6,893百万円)を特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>代替地</td><td>土地</td><td>成田市等</td><td style="text-align: right;">5,275百万円</td></tr> <tr><td>不用代替地</td><td>土地</td><td>八街市等</td><td style="text-align: right;">1,618百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能額の算定方法については、正味売却可能額を適用し、時価は原則として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額を使用し、一部について固定資産税評価額を使用しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">21,123百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">749百万円</td></tr> </table> <p>※7 成田国際空港株式会社法施行令(平成16年3月19日政令第50号)附則第8条第2項に基づき、当社が適格現物出資とみなされて株式会社化されたことに伴い認識した税効果相当額であります。</p>	受取利息	13百万円	受取配当金	11百万円	契約解除金	344百万円	工事給付金	93百万円	支払利息	1,350百万円	社債利息	4,377百万円	固定資産売却益(土地)	127百万円	固定資産除却損	2,386百万円	関係会社株式評価損	3,876百万円	用途	種類	場所	減損額	代替地	土地	成田市等	5,275百万円	不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円	有形固定資産	21,123百万円	無形固定資産	749百万円	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>契約解除金</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">937百万円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td style="text-align: right;">3,900百万円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却益(土地等)</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">856百万円</td></tr> </table> <p>6 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">21,330百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">748百万円</td></tr> </table>	受取利息	1百万円	受取配当金	6百万円	契約解除金	8百万円	支払利息	937百万円	社債利息	3,900百万円	固定資産売却益(土地等)	157百万円	固定資産除却損	856百万円	有形固定資産	21,330百万円	無形固定資産	748百万円	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>契約解除金</td><td style="text-align: right;">347百万円</td></tr> <tr><td>工事給付金</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">2,577百万円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td style="text-align: right;">8,695百万円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却益(土地)</td><td style="text-align: right;">281百万円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">4,703百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">3,876百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として内部管理上採用している空港運營業等の事業区分によりグルーピングしております。また、空港用地取得のための代替地については、上記グループから区分してグルーピングしております。</p> <p>そのうち、土地の取得価額に対する時価の著しい下落のある代替地や、不用代替地について以下のとおり減損損失を認識し、「減損損失」(6,893百万円)を特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>代替地</td><td>土地</td><td>成田市等</td><td style="text-align: right;">5,275百万円</td></tr> <tr><td>不用代替地</td><td>土地</td><td>八街市等</td><td style="text-align: right;">1,618百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能額の算定方法については、正味売却可能額を適用し、時価は原則として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額を使用し、一部について固定資産税評価額を使用しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">42,506百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,515百万円</td></tr> </table> <p>※7 民営化に伴う税効果調整額</p> <p>成田国際空港株式会社法施行令(平成16年3月19日政令第50号)附則第8条第2項に基づき、当社が適格現物出資とみなされて株式会社化されたことに伴い認識した税効果相当額であります。</p>	受取利息	23百万円	受取配当金	11百万円	契約解除金	347百万円	工事給付金	99百万円	支払利息	2,577百万円	社債利息	8,695百万円	固定資産売却益(土地)	281百万円	固定資産除却損	4,703百万円	関係会社株式評価損	3,876百万円	用途	種類	場所	減損額	代替地	土地	成田市等	5,275百万円	不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円	有形固定資産	42,506百万円	無形固定資産	1,515百万円
受取利息	13百万円																																																																																							
受取配当金	11百万円																																																																																							
契約解除金	344百万円																																																																																							
工事給付金	93百万円																																																																																							
支払利息	1,350百万円																																																																																							
社債利息	4,377百万円																																																																																							
固定資産売却益(土地)	127百万円																																																																																							
固定資産除却損	2,386百万円																																																																																							
関係会社株式評価損	3,876百万円																																																																																							
用途	種類	場所	減損額																																																																																					
代替地	土地	成田市等	5,275百万円																																																																																					
不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円																																																																																					
有形固定資産	21,123百万円																																																																																							
無形固定資産	749百万円																																																																																							
受取利息	1百万円																																																																																							
受取配当金	6百万円																																																																																							
契約解除金	8百万円																																																																																							
支払利息	937百万円																																																																																							
社債利息	3,900百万円																																																																																							
固定資産売却益(土地等)	157百万円																																																																																							
固定資産除却損	856百万円																																																																																							
有形固定資産	21,330百万円																																																																																							
無形固定資産	748百万円																																																																																							
受取利息	23百万円																																																																																							
受取配当金	11百万円																																																																																							
契約解除金	347百万円																																																																																							
工事給付金	99百万円																																																																																							
支払利息	2,577百万円																																																																																							
社債利息	8,695百万円																																																																																							
固定資産売却益(土地)	281百万円																																																																																							
固定資産除却損	4,703百万円																																																																																							
関係会社株式評価損	3,876百万円																																																																																							
用途	種類	場所	減損額																																																																																					
代替地	土地	成田市等	5,275百万円																																																																																					
不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円																																																																																					
有形固定資産	42,506百万円																																																																																							
無形固定資産	1,515百万円																																																																																							

① リース取引

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	974	650	323	工具、器具及び備品	1,080	864	215	工具、器具及び備品	980	773	206
その他	17	8	9	その他	17	11	5	車両運搬具	17	10	7
合計	991	659	332	合計	1,097	876	221	合計	997	784	213
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 同 左				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 236百万円 1年超 96百万円 合計 332百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 116百万円 1年超 104百万円 合計 221百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 173百万円 1年超 40百万円 合計 213百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 同 左				(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 125百万円 減価償却費相当額 125百万円				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 138百万円 減価償却費相当額 138百万円				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 248百万円 減価償却費相当額 248百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2. オペレーティング・リース取引 同 左				2. オペレーティング・リース取引 同 左			

② 有価証券

前中間会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 86,368円04銭	1株当たり純資産額 95,185円67銭	1株当たり純資産額 89,180円77銭
1株当たり中間純利益金額 804円68銭	1株当たり中間純利益金額 6,004円90銭	1株当たり当期純利益金額 3,617円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,609	12,009	7,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益金額 (百万円)	1,609	12,009	7,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000	2,000

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>株式譲渡及び株式の買取について</p> <p>当社は、平成16年9月15日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である成田空港施設㈱の保守管理業務部門が新設会社として分社型新設分割されることに伴い、当社が保有する成田空港施設㈱の株式すべてを成田空港施設㈱に譲渡し、新設会社である㈱NAAファシリティーズの全株式を買取することを決議いたしました。</p> <p>株式譲渡の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式売却の理由</p> <p>成田空港施設㈱の保守管理業務部門が新設会社として分社型新設分割されることを受け、経営資源の最適化及びコア事業の一層の強化を図るためであります。</p> <p>(2) 売却先 成田空港施設㈱</p> <p>(3) 売却日 平成16年10月4日</p> <p>(4) 当該関連会社の名称、事業内容及び取引内容</p> <p>① 名称 成田空港施設㈱</p> <p>② 事業内容 空港内及びその他施設の保守管理業</p> <p>③ 取引内容 成田国際空港及び関連する施設の保守業務委託等</p> <p>(5) 売却する株式数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>① 売却する株式数 100,000株</p> <p>② 売却価額 924百万円</p> <p>③ 売却損益 874百万円</p> <p>④ 売却後の持分比率 0%</p> <p>株式の買取の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>成田空港施設㈱の保守管理業務部門が新設会社として分社型新設分割されることを受け、経営資源の最適化及びコア事業の一層の強化を図るためであります。</p> <p>(2) 購入先 成田空港施設㈱</p> <p>(3) 購入日 平成16年12月24日</p> <p>(4) 買取した会社の概要</p> <p>① 名称 ㈱NAAファシリティーズ</p> <p>② 事業内容 空港内及びその他の施設の保守管理業</p> <p>③ 資本金 90百万円</p>	<p>株式の買取について</p> <p>当社は、持分法適用関連会社である日本空港給油㈱の航空機給油施設保全業務部門が平成17年10月1日に分社型新設分割された、新設会社である成田空港給油施設㈱の株式を全て取得し、子会社化することを、平成17年11月16日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>株式買取の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式買取の理由</p> <p>日本空港給油㈱の航空機給油施設部門が、新設会社である成田空港給油施設㈱として新設分割されたことを受け、グループ経営体制の確立及び当社発注業務に係る利益の外部流出防止を図るために、同社の全ての株式を取得するものであります。</p> <p>2. 当該新設会社の概要について</p> <p>(1) 名称 成田空港給油施設㈱</p> <p>(2) 設立日 平成17年10月1日</p> <p>(3) 会社の概要</p> <p>① 事業内容 航空機給油施設に関する保全業務等</p> <p>② 資本金 50百万円</p> <p>③ 所在地 千葉県成田市三里塚字御料牧場1番地2</p> <p>④ 代表者 山本 進</p> <p>⑤ 発行済株式の総数 1,000株</p> <p>⑥ 取得株数 1,000株</p>	<p>子会社の設立について</p> <p>当社は、平成17年3月23日開催の取締役会において、当社の警備・消防業務を別会社化することに伴い、当社が全額出資するNAAファイアー&amp;セキュリティー㈱を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>また、平成17年6月1日開催の取締役会において、当社が66.7%を出資し、空港内における免税売店の経営を行うNAA&amp;ANAデューティーフリー㈱(仮称)及び㈱NAA&amp;JAL-DFS(仮称)を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>新設会社の概要は次のとおりです。</p> <p>1 NAAファイアー&amp;セキュリティー㈱(仮称)</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>警備・消防業務における人材のプロフェッショナル化及び業務の一元化、合理化、効率化を行うことにより大規模災害等における危機管理の向上等を図るためであります。</p> <p>(2) 設立日 平成17年4月11日</p> <p>(3) 会社の概要</p> <p>① 事業内容 警備、消火救難及び防災に関する業務</p> <p>② 資本金 80百万円</p> <p>③ 所在地 千葉県成田市三里塚字御料牧場1番地2</p> <p>④ 代表者 石山 范</p> <p>(4) 取得株数、持株比率</p> <p>① 株式数 1,600株</p> <p>② 持株比率 100%</p> <p>2 NAA&amp;ANAデューティーフリー㈱(仮称)</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>空港内において免税売店の経営を行うことにより、収入の拡大を図るためであります。</p> <p>(2) 設立予定日 平成17年7月1日</p> <p>(3) 会社の概要</p> <p>① 事業内容 空港内における免税売店の経営</p> <p>② 資本金 90百万円</p> <p>③ 所在地 千葉県成田市</p> <p>(4) 取得株数、持株比率</p> <p>① 株式数 1,200株</p> <p>② 持株比率 66.7%</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>④ 所在地 千葉県成田市三里塚字 御料牧場1番地2</p> <p>⑤ 代表者 竹内 壽太郎</p> <p>(5) 取得株数、取得価額及び取得後の 持分比率</p> <p>① 株式数 1,800株</p> <p>② 取得価額 390百万円</p> <p>③ 持分比率 100%</p>		<p>3 (株)NAA&amp;JAL-DFS (仮称)</p> <p>(1) 会社設立の目的 空港内において免税売店の経営を 行うことにより、収入の拡大を図る ためであります。</p> <p>(2) 設立予定日 平成17年7月1日</p> <p>(3) 会社の概要</p> <p>①事業内容 空港内における免税売 店の経営</p> <p>②資本金 90百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市</p> <p>(4) 取得株数、持株比率</p> <p>①株式数 1,200株</p> <p>②持株比率 66.7%</p>